臨時部長会議

日時:令和3年11月15日(月)

午前8時45分~

場所:市役所4階 庁議室

1市長の話

H29年度の国民健康保険の普通調整交付金で、約3億円の申請誤りが翌年発覚し、8割の 2億4千万円が補てんされたが、残り5,800万円が補てんされなかった。

その5,800万円のうち、5,200万円は職員給与から補てん、600万円は保険者努力支援制度で国からもらう金額の増額分で補てんをし、国民健康保険加入者にご迷惑をおかけしないと約束した。

しかし、 新型コロナウイルス感染症の影響で保険者努力支援での獲得ができなくなったため、 5,800万円全額を職員給与から補てんすることとなり、管理職人数の増減もあり 当初補てん案では約1,000万円不足することが明らかとなった。

そのため、不足分について、以下の2つの方法で対応する。

- 1 . 当初 R4 年度までとしていた課長補佐級以上の勤勉手当支給率の一部凍結を R5 年度 末まで継続
- 2. さらに不足する部分の80%を市長が、20%を副市長が補てんすることとした。 その補てん額は、市長200万円、副市長50万円のボーナスカットとする。

1 つのミスを職員の給与で補てんすることについて様々な思いがあると思うが、さらなる行財政改革や財政健全化に取り組むにあたり、ミスで迷惑をかけた部分を補てんしていく当初の約束は守っていく。

新型コロナウイルス感染症対応で大変な状況の中、管理職には負担を強いることになるが、市長の判断としてご理解いただきたい。

2 通知及びお知らせ

- (1)国民健康保険普通調整交付金の申請誤りに伴う補てん策について(総務部)【資料なし】
 - 12月議会へ給与条例改正を上程します。